# 赤ちゃんがうまれたら



母子健康手帳交付時に、県内医療機関(産婦人科)で産婦健診が1回公費(上限あり)で受けられる受診票を交付します。 ※市内に住民票がある人に限ります。

※県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の産婦健診の契約単価を上限に、かかった健診費用の助成が1回分受けられます。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

# (2) 手続きと経済的支援

#### 出生届

出生した日から 14 日以内に父または母が出生の届出をしてください。届出に必要なものは、出生届(右側に医師または助産師の証明のあるもの)、母子健康手帳、健康保険証、預金通帳などです。

お問い合わせ先 市民課 ☎ 66-1112

#### 出産育児一時金

赤ちゃんが生まれると、出産育児一時金(支給額は、加入している健康保険におたずねください。蒲郡市国民健康保険の場合は50万円)が支給されます。出産前に病院などに手続きをすると、この一時金を出産費用に充てることができます。出産費用が支給額を超えない場合は、その差額が支給されます。お母さんが、国民健康保険に加入している場合は、市役所に申請をしてください。職場の健康保険などに加入している場合は、勤め先などに申請をしてください。

妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1103

## 児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学卒業まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。

支給額(1人当たり) 3歳未満・3歳以上小学校修了前(第3子以降※) 月額15,000円

※第3子以降とは、高校卒業までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

3歳以上小学校修了前(第1子・第2子)・中学生 月額10,000円

所得制限以上で所得上限未満 月額 5,000円

所得上限以上 手当は支給されません

# お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

#### 《制度改正のお知らせ》

令和4年6月分から、主たる生計維持者の年収が、1,200万円(所得上限限度額、目安:こども2人と年収103万円以下の配偶者がいる場合)以上の方は、支給対象外となります。

## (3) 医療費助成

#### 子ども医療

子どもの福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している 18 歳に達した年度末までの子どもです。

通院・入院ともに助成します。子ども医療費受給者証を発行しますので、保険年金課で手続きをしてください。

お問い合わせ先 保険年金課 ☎ 66-1102

## 養育医療給付(未熟児)

出生時の体重が 2,000g 以下、または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師から入院養育が必要と認められた場合に 医療費を公費で負担する制度です。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

# ● (4) こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの全ての赤ちゃんのいるご家庭に、保健師・助産師・こんにちは赤ちゃん訪問員のいずれかがお伺いします。

お問い合わせ先 保健センター ☎ 67-1151

# (5) 産後ケア事業

身近に育児協力者がいない方や育児への不安がある方などが、医療機関及び助産所などで支援を受けることで、母親の心身の回復と育児不安を軽減し、安心して子育てできるようにサポートします。

母乳育児等の相談やお母さんの体の休養ができるサービスです。

産後1年未満(利用場所が病院の場合は産後4か月未満)のお母さんと赤ちゃんが対象です。

サービス名称	利用時間	利用料金	申し込み方法
宿泊	10:00~ 翌日16:00	(1 日分の料金) 夫婦の前年所得(2 人合わせて) 730 万円以上 1 日 4,800 円 730 万円未満 1 日 2,400 円	事前に子育て世代 包括支援センター にお申し込みくだ さい。
デイサービス	10:00 ~ 16:00	夫婦の前年所得(2 人合わせて) 730 万円以上 1 日 2,000 円 730 万円未満 1 日 1,000 円	
訪問	9:00~ 17:00 (所要時間) 3時間~4時間	[ 助産師 ] 夫婦の前年所得(2 人合わせて) 730 万円以上 1 日 1,600 円 730 万円未満 1 日 800 円	
		[ 保育士 ] 夫婦の前年所得(2 人合わせて) 730 万円以上 1 日 1,200 円 730 万円未満 1 日 600 円	

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

# (6) 産後サポート事業(うみのこ教室) 予約制

育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方などで産後9か月までのお子さんがいる方が安心して育児ができるようサポートする教室です。

日 程	産後6か月まで 毎月第1火曜日(1月は第3火曜日) 産後7か月~9か月 毎月第3火曜日(1月は第4火曜日) 10時30分~11時30分
内容	ふれあい遊び、育児ミニ講話、体重測定及び個別相談(希望者)
場所	保健医療センター

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

## (7) 母乳相談 予約制

助産師による個別相談です。希望者には乳房マッサージも行います。

日時	毎週水・金曜日 10 時、13 時 30 分
対 象	妊婦、産婦
場所	保健医療センター

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎56-2305

## (8) うみのこ広場

保健医療センターの1階に親子で自由に遊ぶことができる場&相談の場ができました。

日時	毎月第3月曜日(7・9月は第4月曜日) 10時~12時
内容	大型ブロック、ままごと、手遊び、赤ちゃんの部屋、希望者に体重測定、個別相談

お問い合わせ先 子育て世代包括支援センター(うみのこ) ☎ 56-2305

## **(9)** ブックスタート

#### ブックスタートとは

ご両親をはじめ周りの人が赤ちゃんといっしょの時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、赤ちゃんは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。赤ちゃんの幸せは、そんな時間の中で育まれていくものです。それは、大人にとっても心安らぐ子育ての時間になります。絵本は、このような時をごく自然につくりだすことができます。ブックスタートは、絵本をとおして、赤ちゃんとその成長に関わる人がお互いに心を通いあわせ、あたたかく楽しいひとときを持つことを応援する運動です。

## ブックスタートパックのプレゼント

保健センターで行われる4か月児健診の際に、「ブックスタートパック」をプレゼントしています。

#### ○ブックスタートパックの内容

・絵本2冊

・イラストアドバイス集『赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本』

・図書館からのご案内

・図書利用カード申込書

・コットンバッグ(図書館で本を借りるときに使えるバッグです)

お問い合わせ先 図書館 ☎ 69-3706

# (10) 子育て家庭優待事業(はぐみんカード)

18歳未満のお子さんのいる子育で家庭と妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、このカードを協賛店舗・施設で提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。「はぐみんカード」は、母子健康手帳交付時に保健センターで配布しています。

また、転入等の場合は、子育て支援課でお渡ししています。

#### お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 66-1108

ホームページアドレス:

https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/kosodate-yuutai.html



